

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 4 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事（水産大学校代表）藤井 徹生

1. 調達内容

- （１）調達件名及び数量 （単価契約）水産大学校一般定期健康診断及び特殊健康診断業務（船舶職員）一式
- （２）調達仕様 入札説明書による。
- （３）履行期間 自）契約締結日
至）令和 8 年 3 月 3 1 日
- （４）履行場所 入札説明書による。
- （５）入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- （１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- （２）令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- （３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- （４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
山口県下関市永田本町二丁目 7 番 1 号
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校
校務部会計課用度係
電話 0 8 3 － 2 2 7 － 3 8 2 7
F A X 0 8 3 － 2 6 4 － 2 0 8 0
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「（単価契約）水産大学校一般定期健康診断及び特殊健康診断業務（船舶職員）入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「（単価契約）水産大学校一般定期健康診断及び特殊健康診断業務（船舶職員）入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

- 4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 7 年 4 月 1 1 日 ま で に 上 記 3 . あ て に メ ー ル (ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質 疑 を 取 り ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 受 領 者 全 員 に 対 し て 行 う と と も に 当 機 構 の ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 表 す る こ と に よ り 入 札 説 明 会 に 代 え る 。

な お 、 当 該 日 以 降 に 質 疑 が 発 生 し た 場 合 も 随 時 受 け 付 け 、 同 様 に 対 応 す る 。

た だ し 、 質 疑 内 容 に 個 人 に 関 す る 情 報 で あ っ て 特 定 の 個 人 を 識 別 し 得 る 記 述 が あ る 場 合 及 び 法 人 等 の 財 産 権 等 を 侵 害 す る お そ れ の あ る 記 述 が あ る 場 合 に は 、 当 該 箇 所 を 伏 せ 又 は 当 該 質 疑 を 公 表 せ ず 、 質 疑 者 の み に 回 答 す る こ と が あ る 。
- 5 . 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

(1) 入 札 の 日 時 及 び 場 所

令 和 7 年 4 月 1 8 日 1 1 時 0 0 分
山 口 県 下 関 市 永 田 本 町 二 丁 目 7 番 1 号
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 大 学 校 本 館 第 一 会 議 室 A

(2) 郵 便 に よ る 入 札 書 の
受 領 期 限 及 び 提 出 場 所

令 和 7 年 4 月 1 7 日 1 7 時 0 0 分
3 . ① に 同 じ 。
- 6 . そ の 他

(1) 契 約 手 続 き に お い て
使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

(3) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。

(4) 契 約 書 作 成 の 要 否

要 。

(5) 落 札 者 の 決 定 方 法

予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格 を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 入 札 者 を 落 札 者 と す る 。

(6) 競 争 参 加 者 は 、 入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。

(7) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 . 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表

(1) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先

次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先

① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者 (役 員 経 験 者) が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長 相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 (課 長 相 当 職 以 上 経 験 者) が 役 員 、 顧 問 等 ※ 注 1 と し て 再 就 職 し て い る こ と

② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と ※ 注 2

※ 注 1 な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 む ま す 。

「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す る 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力 を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む 。

※ 注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。

(2) 公 表 す る 情 報

上 記 (1) に 該 当 す る 契 約 先 に つ い て 、 契 約 ご と に 、 物 品 役 務 等 の 名 称 及 び 数 量 、 契 約 締 結 日 、 契 約 先 の 名 称 、 契 約 金 額 等 と 併 せ 、 次 に 掲 げ る 情 報 を 公 表 す る 。

① 当 機 構 の 役 員 経 験 者 及 び 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 (当 機 構 O B) の 人 数 、 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名

② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

③ 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 に 占 め る 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 の 割 合 が 、 次 の 区 分 の い ず れ か に 該 当 す る 旨

3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上

④ 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨
- 2 -

(3) 当 機 構 に 提 供 し て い た だ く 情 報

- ① 契 約 締 結 日 時 点 で 在 職 し て い る 当 機 構 O B に 係 る 情 報 (人 数 、 現 在 の 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名 等)
- ② 直 近 の 事 業 年 度 に お け る 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 及 び 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

(4) 公 表 日

契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 原 則 と し て 7 2 日 以 内 (4 月 に 締 結 し た 契 約 に つ い て は 原 則 と し て 9 3 日 以 内)

(5) そ の 他

当 機 構 ホ ー ム ペ ー ジ (契 約 に 関 す る 情 報) に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 が 行 う 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 に つ い て 」 が 掲 載 さ れ て い る の で ご 確 認 い た だ く と と も に 、 所 要 の 情 報 の 当 機 構 へ の 提 供 及 び 情 報 の 公 表 に 同 意 の 上 で 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を 行 っ て い た だ く よ う ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い い た し ま す 。

な お 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を も っ て 同 意 さ れ た も の と み な さ せ て い た だ きます の で 、 ご 了 知 願 い ます 。

8 . 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て

当 機 構 で は 、 国 よ り 示 さ れ た 「 研 究 機 関 に お け る 公 的 研 究 費 の 管 理 ・ 監 査 の ガ イ ド ラ イ ン (実 施 基 準) 」 (平 成 1 9 年 2 月 1 5 日 文 部 科 学 大 臣 決 定) に 沿 っ て 、 公 的 研 究 費 の 契 約 等 に お け る 不 正 防 止 の 取 り 組 み を 行 っ て お り 、 取 り 組 み の ひ と つ と し て 、 取 引 先 の 皆 様 に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 」 (URL : https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/plledge_requestnote_contract2.pdf) を ご 理 解 い た だ き 、 一 定 金 額 以 上 の 契 約 に 際 し て 、 当 該 注 意 事 項 を 遵 守 す る 旨 の 「 誓 約 書 」 の 提 出 を お 願 い し て い ます 。

公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 関 係 書 類 (① 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て 、 ② 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 、 ③ 誓 約 書) は 、 入 札 説 明 書 に 添 付 し ま す の で 、 契 約 相 手 方 と な っ た 場 合 は 、 誓 約 書 の 提 出 を お 願 い し ま す 。

な お 、 当 機 構 の 本 部 、 研 究 所 、 開 発 調 査 セ ン タ ー 、 水 産 大 学 校 い ず れ か 1 箇 所 に 1 回 提 出 し て い た だ け れ ば 、 当 機 構 内 の 次 回 以 降 の 契 約 で は 再 提 出 す る 必 要 は あ り ま せ ン 。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 水産大学校一般定期健康診断及び特殊健康診断業務 (船舶職員)
2. 業務場所 請負医療機関 (受診者の利便性を考慮して、下関市岬之町岸壁から公共交通機関を利用して1時間圏内に所在する施設)
3. 業務期間 自) 契 約 締 結 日
至) 令和 8 年 3 月 3 1 日
※各健康診断受診予定期間は、業務内容を参照のこと。
4. 業務内容 船員法等の規定により、下記のとおり健康診断を行い、診断結果として健康診断個人票 (本校提出用 (本校指定様式)) 1 部及び健康診断個人票 (個人通知用) 2 部を提出すること。また、40 歳以上の者については、健診結果を XML 形式で CD-R 等により提出すること。(提出方法等は別途協議)
本校が提出する船員手帳へ健康証明を行うこと (令和 5 年 4 月 1 日施行船員法施行規則一部改正に対応すること)

(1) 船員定期健康診断 (耕洋丸船員 7 月、天鷹丸船員 8 月実施予定)

①一般健康診断 A

- イ 診察 (既往歴 (服薬歴、喫煙歴の問診含む) 及び業務歴、自覚症状及び他覚症状の有無の検査)
- ロ 身長・体重・腹囲・BMI・肺活量・血圧の測定
- ハ 視力、聴力 (オーディオメーター (1000Hz・4000Hz) による検査)、色覚、握力の検査
- ニ 胸部 X 線検査 (直接撮影)
- ホ 尿検査 (尿中の蛋白及び糖の検査)

②一般健康診断 B

- イ 一般健康診断 A の項目
- ロ 貧血検査 (血色素量、赤血球数)
- ハ 血糖検査 (空腹時血糖)
- ニ 血中脂質検査 (LDL コレステロール、中性脂肪、HDL コレステロール)
- ホ 肝機能検査 (GOT、GPT、 γ -GTP)
- ヘ 心電図検査
- ト 腎機能検査 (尿素窒素、クレアチニン)

③血液型検査 (ABO/RH)

④胃部 X 線検査

⑤大腸ガン検査 (便潜血反応検査・2 回法)

⑥喀痰検査

※受診予定者見込み数 (前年度実績)

- 一般健康診断 A 17 名 (耕洋丸船員 11 名、天鷹丸船員 6 名)
- 一般健康診断 B 48 名 (耕洋丸船員 25 名、天鷹丸船員 23 名)

血液型検査	10名（耕洋丸船員 7名，天鷹丸船員 3名）
胃部X線検査	12名（耕洋丸船員 3名，天鷹丸船員 9名）
大腸ガン検査	40名（耕洋丸船員 21名，天鷹丸船員 19名）
喀痰検査	2名（耕洋丸船員 2名，天鷹丸船員 0名）

（２）船員特殊健康診断（年２回実施する）

１回目は定期健康診断時に、２回目は１回目から６ヶ月後に実施すること。

なお、１回目については、健診項目が定期健康診断と重複する項目は実施しない。

①特殊健康診断（エチルベンゼンを含む塗料使用１％超）

- イ 業務の経歴の調査
- ロ 作業条件の簡易な調査
- ハ エチルベンゼンによる眼の痛み、発赤、せき、咽頭痛、鼻腔刺激症状、頭痛、倦怠感等の自他覚症状の既往歴の有無の検査
- ニ 眼の痛み、発赤、せき、咽頭痛、鼻腔刺激症状、頭痛、倦怠感等の自他覚症状の有無の検査
- ホ 尿中のマンデル酸の量の測定

②有機則に定める特殊健康診断

- イ 業務の経歴の調査
- ロ 有機溶剤による健康障害等の既往歴、尿中蛋白、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査（尿中蛋白の検査を除く）、神経内科科学的検査の既往の異常所見の有無
- ハ 有機溶剤による自覚症状又は他覚症状と通常認められる症状の有無の検査
- ニ 尿中の蛋白の有無の検査

※①と②と併せて行う場合には、共通項目については重ねて実施する必要はない。

③聴力健康診断

- イ 自覚症状等の検査（難聴、耳鳴り、耳の閉塞等）
- ロ 聴力検査（オージオメーター（１０００Ｈｚ・４０００Ｈｚ）による検査）

④司厨部健康診断

- イ 自覚症状等の検査（頭痛、神経痛等）
- ロ 寄生虫及びＯ－１５７の検査
- ハ 皮膚の検査（洗剤による皮膚の検査）
- ニ 腰部の機能検査

⑤石綿健診

- イ 問診、診察
- ロ 問診、診察、胸部X線検査（直接撮影）

※受診予定者見込み数（２回分人数：前年度実績）

特殊健康診断	52名（耕洋丸船員 30名，天鷹丸船員 22名）
有機溶剤健診	52名（耕洋丸船員 30名，天鷹丸船員 22名）
聴力健康診断	108名（耕洋丸船員 70名，天鷹丸船員 38名）
司厨部健康診断	16名（耕洋丸船員 8名，天鷹丸船員 8名）
石綿健診 イ	6名（耕洋丸船員 3名，天鷹丸船員 0名）
石綿健診 ロ	6名（耕洋丸船員 3名，天鷹丸船員 0名）

5. 特記事項 船員法第83条の規定による健康証明を速やかに行うこと。
6. 個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、細心の注意をもって取り扱うこと。
7. その他
- (1) それぞれの健康診断前に、受診予定者名簿を請負医療機関へ通知する。
 - (2) 本校から請負医療機関に対して健康診断個人票を一時預託した場合には、預託した個人票の保管にあたっては、管理に十分注意すること。
 - (3) 請負医療機関は、正確な診断を行うため、十分な精度管理に努めること。
 - (4) 健診用物品（検査機器等・消耗品）は請負医療機関で用意すること。
 - (5) 本仕様書は業務の大要を示したもので、詳細事項または疑義が生じる場合は、担当職員と打ち合わせのうえ実施するものとする。